

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2216 健康21計画策定事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	239	保健衛生事務経費
		細々目	51	健康21計画策定事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130900		担当者 氏名
	名称	健康推進課		
				入 本 理
				連絡先
				22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要 (Plan)

【全体事業計画】	
対象(誰を、何を)	市民 ※対象件数
成果(どうする)	いつまでも明るく活力に満ちた豊かな人生が送れる。
根拠法令・要綱等	健康維持増進に関する法律
開始年度	平成 22 年度
終了年度	平成 23 年度
関連事業	健康21推進事業
事業概要	平成19年度を「伊賀市健康21計画」の計画初年度とし、平成23年度を最終年度としており、第2期(平成24年度)に向けて計画の見直しを行うため、各種事業の取り組み状況を把握、分析する。

整備内容 (「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	運営体制 (「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)
1 建設用地	1 運営主体 民間委託等
2 建設面積	2 配置(予定)人員 人
3 規模・構造	3 年間運営費(見込) 千円
4 総事業費 千円	4 年間収入(見込) 千円
	5 市内の類似施設

【検証指標】	
活動指標	指標名 単位 現状値 目標値
	H21 H22 H23 H24
	ワークショップ開催回数 回 0 4 5

成果指標	指標名 指標設定の考え方 単位 現状値 目標値
	H21 H22 H23 H24
	第2次計画の策定 進捗率 % ー 60 100 ー

【投入コスト】					
投入コスト	直接事業費計(A)	H22 所要額 (千円) 3,002	H23 所要額 (千円) 3,330	H24 所要額 (千円)	H25 所要額 (千円)
	Aの財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	一般財源	3,002	3,330	0	0
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	1人 0	1人 0
	フルコスト(A)+(B)	4,442	4,770	0	0

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 国の施策である「第3次国民健康づくり対策(健康日本21)」により国民の健康づくりが進められ、このことを受けて伊賀市では市民の自主性・主体性を重視した「人」「地域社会」「自然」それぞれが健全で明るく活力に満ちたまちづくりを推進するため「伊賀市健康づくり推進条例」を施行し、これに基づき計画を策定した。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)
 疾病の早期発見・早期治療を重視した「2次予防」から、市民の自主性・主体性を重視した「1次予防」を基本とした計画であり、国の方針と合致している。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 当初策定した計画の重点プログラムの「こころの健康」の進捗が遅れているとの意見がある。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目的はおおよそ何年後か？
 今後の国の健康に対する方針(施策)にもよるが、市民の健康に対する取り組みは、恒常的であり具体的な政策は変化しても完了はないと考える。

【事前評価】	該当項目に○をつけてください。	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○ 【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○ 【根拠】 市民に対する健康づくりに対する意識を高めるための普及啓発は、行政が主体となるべきである。
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 【根拠】 基本施策「10万市民の健康を維持する」を実現するための喜保計画である。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○ 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 市民の健康に対する意識は、社会環境により常に変化するため、迅速な対応が必要である。
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○ 【根拠】
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○ 【具体的内容】
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○ 【根拠】
コスト	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○ 【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	○ 【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○ 【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。	○ 【根拠】
	将来的に民間等への移管が可能である。	○ 【いつごろ】 健康を保持するため、市民が「自分の健康は自分で守る」意識が十分浸透し、地域に根ざした健康づくり事業が定着すれば、自治協議会単位で事業の実施が可能となる。
担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見	
清水 健 司	最終年度の23年度にむけて、見直し事業は妥当と考える。	